

排水規制が 変わります。

熊本の水を守るため、そして
有明海、八代海の再生のため、
私たちにできることをします。



- 水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき排水基準を定める条例
- 熊本県生活環境の保全等に関する条例施行規則

が、一部改正されました。

平成20年4月1日施行です。

平成17年7月

熊本県